

伊達市外へ滞在（避難）されている皆様へ

伊達市議会議員一般選挙のお知らせ



投票日は **4月26日（日）** です。

あなたの明日のために この一票が大切です。

（１）投票できる方

次のすべての条件を満たしている方

- （１） 満18歳以上の日本国民であること
→平成20年4月27日以前に生まれた方
- （２） 選挙人名簿に登録されていること
→令和8年1月18日以前に伊達市に転入届を提出し、引き続き伊達市の住民基本台帳に登録されていること

（２）投票方法

投票日（令和8年4月26日）に投票所へ行くことができますか？

はい

当日投票をご利用ください。
→（３）へお進みください。

いいえ

住民票のある市町村が設置した期日前投票所へ行くことはできますか？

はい

期日前投票をご利用ください。
→（４）へお進みください。

いいえ

【問い合わせ先】
伊達市選挙管理委員会
住所：〒960-0692
伊達市保原町字舟橋 180
電話：024-575-1204

不在者投票をご利用ください。
→（５）へお進みください。



次のページへ進む

(3) 当日投票

※請求書兼宣誓書への記入は不要です。

選挙当日（4月26日）は、投票所入場券に記載された投票所で、投票することになります。

投票の際は、本人分の投票所入場券を持参のうえ、投票所へお越しください。

なお、投票所入場券がない場合でも、選挙人名簿に登録されていて、本人であることが確認できれば投票できますので、受付にお申し出ください。

投票所 投票所入場券に記載されています。

投票時間 午前7時から午後6時まで（石田坂ノ上投票所は午後5時まで）

(4) 期日前投票

※投票所入場券裏面の宣誓書を記入してください。

期日前投票は、下記のいずれの期日前投票所でも投票することができます。

投票の際は、投票所入場券裏面の宣誓書（期日前投票をする本人分）にあらかじめ**重要事項記載し、持参のうえ**、期日前投票所へお越しください。

なお、投票所入場券がない場合でも、選挙人名簿に登録されており、本人であることが確認できれば投票できますので、受付にお申し出ください。

期日前投票所	期 間	時 間
伊達市役所 伊達総合支所 梁川総合支所 霊山総合支所 ふるさとふれあいホール	4月20日（月）から 4月25日（土）まで	午前8時30分から 午後8時まで

注！ 意

- ◆投票の際は、宣誓書（投票所入場券裏面又は投票所備え付け）の記入が必要です。
- ◆滞在先（避難先）の市区町村の期日前投票所では、投票できません。
投票できるのは、住民票のある伊達市の期日前投票所（上記の投票所）です。

(5) 不在者投票

※請求書兼宣誓書に必要事項を記入し、伊達市選挙管理委員会に送付してください。

不在者投票は、現在、滞在（避難）されている市区町村の不在者投票所で投票を行う方法です。

(1) 期 間 4月20日（月）～4月25日（土）

(2) 時間・場所 滞在地（避難先）市区町村選挙管理委員会へお問い合わせください。
土曜日は休みの場合がほとんどですので、事前にご確認ください。

<手続きの流れ>

STEP 1 投票用紙等を請求する（①または②の方法）

- ①「請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、伊達市選挙管理委員会へ提出し請求する。
(メールやFAXでの請求はできません)。
- ②マイナポータル「ぴったりサービス」による電子申請で請求する。
※請求は事前にできますが、投票用紙等の発送は告示日(4/19)の翌日以降になります。

STEP 2 投票用紙等を受け取る

- 後日、「投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書」が郵送されます。

注意

次のことを守らないと「投票ができなくなります」のでご注意ください。

- ◆ 不在者投票証明書が入った封筒は、絶対に開封しないでください。
- ◆ 自宅で事前に投票用紙の記載を行わないでください。

STEP 3 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

- 届いた封筒一式を持参し、滞在地（避難先）の市区町村で投票してください。

注意

- ◆ 滞在地（避難先）の市区町村から住民票がある伊達市に投票用紙を送る必要があるため、余裕をもった早めの投票をお願いします。
- ◆ 不在者投票用紙等の交付を受けた後に、伊達市で「当日投票」又は「期日前投票」をする場合は、投票用紙等をすべて返還しないと投票することができません。
必ず伊達市選挙管理委員会から届いた封筒一式を投票所に持参してください。

「請求書兼宣誓書」が不足する場合は、コピー又は伊達市ホームページからダウンロードして使用してください。

(6) 選挙公報

選挙公報は4月20日（月）に市のホームページに掲載予定です。
選挙公報が必要な方は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

不在者投票の投票用紙等の請求書兼宣誓書

私は、令和8年4月26日執行の **伊達市議会議員一般選挙** の当日、

下記のいずれかの不在者投票の事由に該当する見込みです。

不在者投票事由

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に旅行・外出・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行困難又は刑事施設等に収容
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所へ行くことが困難

上記は、真実であることを誓い、不在者投票の投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

記載した日を記入してください。

福島県伊達市選挙管理委員会委員長 様

投票用紙等の送り先になりますので、
確実に郵便が届く住所を記入してください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

滞在地の住所 (投票用紙等の送付先)	〒 123-4567 東京都〇〇区〇〇町××番××号	
投票する場所	(市区町村名) 東京都〇〇区	
フリガナ	ダテ タロウ	
氏名	伊達 太郎	01-2345-6789
生年月日	明治 昭和 大正 平成	〇〇年〇〇月〇〇日
選挙人名簿に記載されている住所	伊達市保原町字舟橋180番地	

不在者投票を行う場所の都道府県及び市区町村名を記入してください。

備考 氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。